



2022年4月25日

西日本コンピュータ技術者協同組合

代表理事 田淵信夫

『ITフリーランス 労災特別加入 可能になりました!!』

～窓口団体 設立のお知らせ～

厚生労働省は2021年9月からITフリーランスも労災保険（特別加入者）の対象とする事を決定しました。フリーランスのIT技術者の増加に伴い（2019年：17.6万人、2020年：20.1万人 … ㈱プロカト様資料より）、労災事故の増加も予想されます。今までITフリーランス技術者は加入出来なかった労災保険ですが今後は加入可能となる為、その特別加入の手続きを行う《特別加入団体》として「西日本コンピュータ技術者協同組合 労災支援センター」を設立、承認されました。通勤や仕事上でのケガ、病気などを補償してもらえます。5月より受付を開始致します。

◆労災支援センター とは

労災保険の特別加入は《特別加入団体》を事業主、《特別加入者》を労働者とみなして労災保険の適用を行います。またこの特別加入の手続きは都道府県労働局長の承認を受けた《特別加入団体》が行う事になっており、ITフリーランスの申請希望者に対して当センターがご対応致します。さらに昨今特に過度なストレス等による相談も増えてきており、国・民間の関係機関の情報収集および、その情報の発信（安全衛生・災害防止等）による予防措置を図るべく進めて参ります。

◆対象職種・内容

詳細は厚生労働省からの案内をご覧ください。

”ITフリーランスの皆様へ”

<https://www.mhlw.go.jp/content/000815896.pdf>

◆設立の背景

母体である西日本コンピュータ技術者協同組合は、広島を中心として組合員170名、売上高7億円の団体であり、昨今の情勢からIT技術者の営業支援・経営支援を行っていましたが、この度ITフリーランスの福利厚生制度の強化の為に、本制度改正を支援する事となりました。

◆「西日本コンピュータ技術者協同組合 労災支援センター」 概要

名称 : 西日本コンピュータ技術者協同組合 労災支援センター
 代表 : 田淵 信夫
 所在地 : 広島市中区西平塚町2-16
 連絡先 : 082-504-8569 info@cepa.jp